

○評価基準〔知識等習得コース〕

(令和2年度適用)

評価項目	評価内容		配点	
提案項目① (訓練内容)	(1) 府内の企業ニーズ、受講者ニーズを的確に把握しているか。		10点	
	(2) 訓練カリキュラムに 創意工夫 が見られるか。		10点	
	(3) 仕様に定める訓練目標、仕上り像、策定ポイントに対して 実現性のある訓練 が実施できるか。		10点	
提案項目② (就職支援)	(1) 職業訓練として 適切な就職支援内容と実施体制 が整えられているか。		10点	
	(2) 就職率向上に向けた具体的な取組み を計画しているか。		10点	
重点項目	(1) より質の高い就職となるよう、訓練カリキュラムを工夫しているか。取組実績はあるか。		10点	
	(2) 就職困難者に対する支援に工夫がなされているか。取組実績はあるか。			
	(3) 修了者の継続雇用に向けた工夫がなされているか。取組実績はあるか。			
小 計			60点	
業務実施面	業務実施体制	サービスガイドライン研修受講者を配置(又はISO29990を取得)し、同ガイドライン(又はISO)に基づく職業訓練の運営ができるか。	2点	
		専任の事務担当者を配置しているか。	5点	
		訓練定員に対して設定した最少実施人数の割合	定員の35%以下で設定	3点
			定員の50%以下で設定	2点
			定員の65%以下で設定	1点
	訓練実施会場	京都市以外	4点	
		京都市内	3点	
	業務実績	委託訓練実施実績がある場合の就職実績(別表で定める区分に応じて配点)		15点
		過去2年間に都道府県等が委託する「ひとり親準備講習付き訓練若しくは保育ルーム設置訓練」の実績があるか。		1点
		過去2年間に京都府が委託する一般訓練の事業者選定において、提案したが採択されなかったコースがあるか。ただし、基準点(60点)を超えている場合に限る。		2点
府内企業	京都府内に、本店、支店又は営業所を有する者であること。	府内に本店がある	3点	
		府内に支店、営業所等がある	2点	
		上記以外	1点	
価格点	満点(5点)×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格)		5点	
小 計			40点	
合 計			100点	

【配点基準】

評価	基準	配点
A	優れている	9~10点
(B+)	やや優れている	7~8点
B	標準	5~6点
(B-)	やや劣っている	3~4点
C	劣っている	1~2点

<別表> 業務実績(就職実績)

区 分	① 府内で実施した同一系統訓練コース(注2)の実績がある場合	② 府内で実施した別系統訓練コース及び求職者訓練の実績がある場合	③ 他府県で実施した訓練の実績がある場合	
	委託訓練(注1)の実績がある場合、提案現年で確定している就職率及び過去2年間の就職率の平均値	90%以上	10点	8点
85%以上90%未満		15点	6点	
80%以上85%未満				
75%以上80%未満		14点	6点	4点
70%以上75%未満		12点		
65%以上70%未満		10点		
60%以上65%未満		8点	4点	2点
50%以上60%未満		4点		
35%以上50%未満		1点	1点	1点
35%未満	—	—	—	

(注1) 委託訓練とは、「委託訓練実施要領(平成31年1月17日改正開発0117第15・16号)」に基づき実施された訓練をいい、その他の職業訓練等は含まない。

(注2) 同一系統訓練コースは、「事務系(オフィス・経理)」、「医療系」、「Web・デザイン系」、「介護系」の4区分とする。